

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月15日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社ジンスホールディングス

【英訳名】 J I N S H O L D I N G S I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 田 中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム30F

【電話番号】 03-5275-7001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 荒 川 幸 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(百万円)	41,816	47,741	60,258
経常利益	(百万円)	2,633	3,976	5,827
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	15	2,744	1,687
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	138	3,019	1,542
純資産額	(百万円)	16,082	19,615	17,763
総資産額	(百万円)	49,855	51,995	53,392
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	0.65	117.61	71.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	106.43	67.40
自己資本比率	(%)	32.3	37.7	33.3

回次		第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	89.05	35.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載はしていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、前連結会計年度末において雑貨事業から撤退いたしました。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、引き続き状況を注視してまいります。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年9月1日～2021年5月31日）における国内経済は、1月および4月に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が都市部を中心に発令され、とりわけ4月の発令時には対象地域の大型商業施設では営業自粛を要請されるなど、個人消費を中心に経済に大きく影響が出ておりました。世界経済においては、各国において新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が進められており、国、地域によって経済の回復状況は異なっているものの、景気の回復傾向が見受けられます。

また、国内眼鏡小売市場（視力矯正眼鏡）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響に関して、前年の方がより厳しい営業自粛要請を伴っていたこともあり、前年比では市場規模はプラスとなっておりますが、前々年の水準には至っていない状況であります。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、経営課題として掲げている商品ラインアップの多様化及びデジタルトランスフォーメーションの推進などの取り組みを進めてまいりました。国内アイウェア事業においては、店舗で待ち時間なく商品を受け取れる新サービス「CLICK&GO」を開始し、また店舗開発につきましては、都心でのショッピングを避ける傾向も見受けられることから、より生活圏に近い立地への出店を進めるなど、新しい生活様式に対応した取り組みを進めてまいりました。商品開発につきましては、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトを進めており、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は272百万円となりました。

店舗展開につきましては、当第3四半期連結会計期間末におけるアイウェアショップの店舗数は、国内432店舗、海外214店舗（中国165店舗、台湾37店舗、香港6店舗、米国6店舗）の合計646店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は主に国内アイウェア事業にて前年の全国的な緊急事態宣言発令の影響による営業自粛の反動があったことにより47,741百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益はコンタクトレンズ「JINS 1DAY（ジズワンデー）」のTVCM等により広告宣伝費の増加があったものの、売上高の伸長により3,990百万円（前年同期比48.0%増）、経常利益は3,976百万円（前年同期比51.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は子会社の清算に伴う税効果の影響により2,744百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失15百万円）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

セグメント業績の概況

国内アイウエア事業

国内アイウエア事業につきましては、TVCM等の広告施策を展開したコンタクトレンズ「JINS 1DAY（ジンスワンデー）」の無料お試しキャンペーンが好評だった他、世界中で愛され続けているキャラクター「ポケットモンスター（ポケモン）」をJINSならではの視点でデザインした「JINS ポケモンモデル」が売上を牽引しました。また、エアフレームの最上級モデル「Ultra Light Airframe」をはじめとした高付加価値商品が好調だったこと等による一式単価の上昇により、引き続き売上高総利益率が改善しました。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、前年の休業による影響と比べると大幅に改善はしているものの、海外渡航者の入国制限が継続していることからインバウンドの売上が大きく減少し、また、1月および4月に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が都市部を中心に再度発令されるなど、とりわけ都心を中心とした繁華街への往来を避ける傾向が続いており、業績への影響を注視しております。

店舗展開につきましては、国内店舗数は432店舗（出店24店舗、退店7店舗）となりました。

以上の結果、国内アイウエア事業の業績は、売上高38,114百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益3,661百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

海外アイウエア事業

海外アイウエア事業につきましては、中国においては、政府による新型コロナウイルス感染症の対策が功を奏しており、業績は順調に推移しております。

台湾においては、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど見受けられず、業績は順調に推移しておりますが、足許では新規感染者の発生により個人消費に影響が出始めており、今後の業績への影響を注視しております。

香港においては、政情不安によるデモ騒動の影響は沈静化しつつあり、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷からも回復基調にあります。業績はこれにより順調に回復しております。

米国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大は緩やかになっているものの、出店しているカリフォルニア州を中心に依然として経済の停滞が続いております。店舗は全店で営業を再開しましたが大幅な入店制限を余儀なくされており、EC販売に注力しております。

店舗展開につきましては、中国165店舗（出店10店舗、退店7店舗）、台湾37店舗（出店7店舗、退店なし）、香港6店舗（出店、退店なし）、米国6店舗（出店1店舗、退店なし）の合計214店舗となりました。

以上の結果、海外アイウエア事業の業績は、売上高9,626百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益329百万円（前年同期は営業損失26百万円）となりました。

なお、雑貨事業につきましては前連結会計年度末をもって撤退しております。

財政状態の分析

(イ)資産

流動資産は、33,376百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,728百万円減少いたしました。

これは主に、商品及び製品が882百万円増加したものの、現金及び預金が2,109百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、18,619百万円となり、前連結会計年度末に比べ330百万円増加いたしました。

これは主に、新規出店等に伴い建物及び構築物等の有形固定資産が108百万円、敷金及び保証金が83百万円増加したことによるものであります。

以上により、総資産は、51,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,397百万円減少いたしました。

(ロ)負債

流動負債は、9,965百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,873百万円減少いたしました。

これは主に、未払法人税等が1,762百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,005百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、22,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ376百万円減少いたしました。

これは主に、リース債務が160百万円減少したことによるものであります。

以上により、負債合計は、32,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,249百万円減少いたしました。

(ハ)純資産

純資産合計は、19,615百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,852百万円増加いたしました。

これは主に、配当金の支払いにより1,167百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益2,744百万円を計上したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は272百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,980,000	23,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日		23,980,000		3,202		3,157

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 639,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,335,500	233,355	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	23,980,000		
総株主の議決権		233,355	

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジンスホールディングス	群馬県前橋市川原町 二丁目26番地4	639,700		639,700	2.66
計		639,700		639,700	2.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,667	22,557
受取手形及び売掛金	4,484	3,943
商品及び製品	4,344	5,226
原材料及び貯蔵品	241	365
その他	1,366	1,282
流動資産合計	35,104	33,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,274	7,498
その他(純額)	1,893	1,777
有形固定資産合計	9,168	9,276
無形固定資産	2,240	2,122
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,317	4,400
その他	2,561	2,818
投資その他の資産合計	6,879	7,219
固定資産合計	18,288	18,619
資産合計	53,392	51,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,745	1,550
短期借入金	1,753	2,090
1年内返済予定の長期借入金	1,064	58
未払金及び未払費用	4,296	4,210
賞与引当金	49	69
未払法人税等	2,175	413
資産除去債務	47	-
その他	1,705	1,572
流動負債合計	12,838	9,965
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,211	20,154
長期借入金	294	293
資産除去債務	517	526
その他	1,767	1,440
固定負債合計	22,791	22,414
負債合計	35,629	32,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	16,622	18,200
自己株式	5,002	5,002
株主資本合計	18,050	19,628
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	287	13
その他の包括利益累計額合計	287	13
純資産合計	17,763	19,615
負債純資産合計	53,392	51,995

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)
売上高	41,816	47,741
売上原価	9,246	9,850
売上総利益	32,570	37,890
販売費及び一般管理費	¹ 29,873	¹ 33,900
営業利益	2,697	3,990
営業外収益		
受取利息	23	63
受取手数料	34	42
受取賃貸料	5	6
為替差益	19	235
還付消費税等	310	-
その他	38	41
営業外収益合計	431	388
営業外費用		
支払利息	129	122
社債発行費	90	-
支払手数料	8	4
不動産賃貸費用	227	251
開業費償却	25	-
その他	11	24
営業外費用合計	494	402
経常利益	2,633	3,976
特別損失		
固定資産除却損	144	28
減損損失	-	209
投資有価証券評価損	40	-
店舗閉鎖損失	49	51
店舗臨時休業による損失	² 1,155	² 58
事業撤退損失	³ 484	-
特別損失合計	1,873	348
税金等調整前四半期純利益	760	3,627
法人税、住民税及び事業税	865	1,059
法人税等調整額	89	176
法人税等合計	776	882
四半期純利益又は四半期純損失()	15	2,744
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	15	2,744

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	15	2,744
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	122	274
その他の包括利益合計	122	274
四半期包括利益	138	3,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137	3,019
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
	274百万円	274百万円

財務制限条項

前連結会計年度(2020年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000百万円
借入実行残高(当連結会計年度末借入金残高)	- 百万円
差引未実行残高	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

当第3四半期連結会計期間(2021年5月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
当四半期連結会計期間末借入可能残高	4,000百万円
借入実行残高(当四半期連結会計期間末借入金残高)	- 百万円
差引未実行残高	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
給与手当	8,770 百万円	10,090 百万円
地代家賃	7,222	8,165
広告宣伝費	1,662	2,399
研究開発費	210	272

2 店舗臨時休業による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、各国政府及び各自治体からの営業自粛要請等を受けて、当社グループでは国内アイウエア事業で最大360店舗の営業を自粛するなど各国で店舗を休業することとなりました。

休業期間中の人件費・減価償却費等を店舗臨時休業による損失(1,155百万円)として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請等を受けて、当社グループでは国内アイウエア事業で最大84店舗の営業を自粛するなど店舗を休業することとなりました。

休業期間中の地代家賃等を店舗臨時休業による損失(58百万円)として特別損失に計上しております。

3 事業撤退損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

雑貨事業の撤退に係る損失として484百万円を特別損失に計上しました。その内訳は、店舗等の賃貸借契約の解約違約損失144百万円、店舗等の固定資産に対する減損損失79百万円、商品評価損260百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	2,056百万円	1,943百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	1,198	50.00	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式636,100株の取得を行っております。この結果、前第3四半期連結累計期間において、自己株式が4,999百万円増加し、前第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,002百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	583	25.00	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金
2021年4月9日 取締役会	普通株式	583	25.00	2021年2月28日	2021年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	雑貨事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,056	8,272	1,488	41,816	-	41,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	450	6	-	457	457	-
計	32,506	8,278	1,488	42,273	457	41,816
セグメント利益又は 損失()	2,921	26	197	2,697	-	2,697

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

主として「雑貨事業」セグメントにおいて、事業撤退に係る減損損失79百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,114	9,626	47,741	-	47,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	372	7	380	380	-
計	38,487	9,633	48,121	380	47,741
セグメント利益	3,661	329	3,990	-	3,990

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内アイウェア事業」セグメントにおいて、減損損失209百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度末において「雑貨事業」から撤退しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年の年末に向けて状況が改善すると仮定しておりましたが、依然として感染症の影響が長引いております。

今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末にかけて状況が改善すると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	0円65銭	117円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	15	2,744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(百万円)	15	2,744
普通株式の期中平均株式数(株)	23,693,677	23,340,216
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	106円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	39
(うちその他(税額相当額控除後)(百万円))	(-)	(39)
普通株式増加数(株)	-	2,075,124
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(-)	(2,075,124)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第34期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)中間配当について、2021年4月9日開催の取締役会において、2021年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	583百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年5月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

株式会社ジズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡直彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木練太郎	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジズホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジズホールディングス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。